

( 参 考 )

## 健康日本21 中間評価作業チーム設置要綱

### 1 目的

厚生労働省においては、平成12年より、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を推進している。「健康日本21」では、目標の設定と目標を達成するための具体的な諸活動の成果を適切に評価して、その後の健康づくり運動に反映させることを基本方針の一つとして掲げている。

そこで、健康日本21 中間評価作業チームは、2005年度の中間評価に向けて、専門家等から意見を聴取し、評価のための作業を行うことを目的とし、厚生労働省健康局生活習慣病対策室長が設置するものである。

### 2 組織

(1) 構成メンバーは、「健康日本21」の計画策定に携わった分野ごとの専門家等若干名で構成する。

(2) 必要に応じて有識者等を招聘するものとする。

### 3 検討事項

「健康日本21」の中間評価について

### 4 事務局

運営事務は、健康局総務課生活習慣病対策室が行う。

### 5 その他

この要綱に定めるものの他、健康日本21 中間評価作業チームの運営に関し必要な事項は、生活習慣病対策室長が定める。

健康日本21中間評価作業チーム 構成員名簿

五十音順

氏名	所属・役職	分野
内山 真	国立精神・神経センター研究所 精神生理部長	休養・こころの健康 づくり
岡山 明	国立循環器病センター 循環器病予防検診部長	糖尿病、循環器病
尾崎 米厚	鳥取大学医学部社会医学講座 環境予防医学分野助教授	たばこ (歯の健康、循環器 病、がん)
門脇 孝	東京大学大学院医学系研究科 糖尿病・代謝内科教授	糖尿病 (循環器病)
河原 和夫	東京医科歯科大学大学院 医歯総合研究科	推進体制
下光 輝一	東京医科大学衛生学公衆衛生学教室 教授	身体活動・運動 (糖尿病、循環器病)
田畑 泉	国立健康・栄養研究所 健康増進研究部長	身体活動・運動 (糖尿病、循環器病)
辻 一郎	東北大学大学院医学系研究科 社会医学講座公衆衛生学分野教授	がん
富永 祐民	(財)愛知健康づくり振興事業団 健康科学センター長	総括
樋口 進	国立病院機構 久里浜アルコールセンター副院長	アルコール (循環器病、がん)
宮武 光吉	鶴見大学歯学部教授	歯の健康
山口 直人	東京女子医科大学衛生学 公衆衛生学教授	たばこ、がん (歯の健康、循環器 病)
吉池 信男	国立健康・栄養研究所 研究企画・評価主幹	栄養・食生活 (糖尿病、循環器病、 がん)

※ ( ) は、目標値が重複して存在する分野

## 具体的な健診項目

### 参考資料4

		政管健保		安衛法	老人保健法	
		一般	付加健診	定期	健康診査	
診 察 等	問診	○		○	○	
	計	身長	○		□	○
		体重	○		○	○
	測	肥満度・標準体重	○			○
	視力	○		○		
	聴力	○		○		
	胸部聴診・腹部触診	○			○	
血圧(座位)	○		○	○		
脂 質	総コレステロール定量	○		■	○	
	中性脂肪	○		■	○	
	HDL-コレステロール	○		■	○	
肝 機 能	GOT	○		■	○	
	GPT	○		■	○	
	γ-GTP	○		■	○	
	ALP	○				
	総蛋白		○			
	アルブミン		○			
	総ビリルビン		○			
	LDH		○			
代 謝 系	空腹時血糖	○		■1	○	
	尿糖	○		□	○	
	尿酸	○				
	ヘモグロビンA1C			■1	□	
感染症	HBs抗原				●	
	HCV抗体				●	
血 液 一 般	ヘマトクリット値	○			□	
	血色素測定	○		■	□	
	赤血球数	○		■	□	
	白血球数	○				
	血小板・血液像		○			

		政管健保		安衛法	老人保健法
		一般	付加健診	定期	健康診査
尿 ・ 腎機能	尿蛋白	半定量	○		○
	潜血		○		○
	尿沈渣			○	
	クレアチニン		○		○
呼 吸	肺活量		○		
	1秒量・1秒率		○		
心機能	12誘導心電図	○		■	□
肺	胸部X線	○		○	*
	喀痰細胞診			□	*
胃	胃部X線	○			*
	胃内視鏡	□			
子宮頸がん(スメア方式)			△		*
子宮体がん(細胞診)					*
乳 がん	視診・触診		△		*
	X線				*
大 腸	直腸検査		□		
	免疫学的便潜血検査		○		*
眼底検査			○		□
腹部超音波			○		
歯周疾患検診					40,50歳
骨粗鬆症検診					40,50歳女性

- … 必須項目
- △… 受診者の希望に基づき選択的に実施する項目
- … 医師の判断に基づき選択的に実施する項目
- … 40歳以上から各5歳きざみ毎で70歳まで(過去に当該検査を受けたことがない者)
- … 35歳及び40歳以上の者については必須項目、それ以外のものについては医師の判断に基づき選択的に実施する項目
- 1… いずれかの項目の実施で可
- \*… 一般財源化されているが、指針等を策定している項目

## 各制度の健康診査の受診者数等

参考資料5

	受診者数		対象者数	受診率
基本健康診査(老人保健事業) (平成15年度 地域保健・老人保健事業報告)	12,941,480人		28,866,060人	44.8%
がん検診 (老人保健事業) (平成15年度 地域保健・老人保健事業報告)	胃がん	4,508,041人	33,820,361人	13.3%
	肺がん	7,841,092人(※1)	33,020,676人	23.7%
	大腸がん	6,403,659人	35,475,105人	18.1%
	子宮がん	4,087,444人(※2)	26,723,632人	15.3%
	乳がん	3,488,074人(※3)	26,956,184人	12.9%
一般健康診断 (労働安全衛生対策)	<平成15年度> 11,794,484人(※4)		-	-
一般健康診査(※5) (組合管掌健康保険) (平成14年度 健康保険組合の保健福祉事業について)	被保険者	-	-	76.3%
	被扶養者	-	-	8.6%
一般健診 (政府管掌健康保険) (平成15年度実績)	被保険者	3,060,185人	12,166,000人(※6)	25.2%
	被扶養配偶者	76,972人	3,449,000人(※7)	2.2%
基本健康診査、人間ドック (国民健康保険) (平成15年度実績)	基本健康診査	731,131人	-	-
	人間ドック	785,870人	-	-
1歳6か月児健康診査(母子保健) (平成15年度 地域保健・老人保健事業報告)	1,088,110人		1,183,421人	91.9%
3歳児健康診査(母子保健) (平成15年度 地域保健・老人保健事業報告)	1,066,639人		1,205,240人	88.5%
就学時の健康診断(学校保健)	-		-	-
児童、生徒、学生及び乳児の健康診断(学校保健)	-		-	-
職員の健康診断(学校保健)	-		-	-

※1 肺がん検診受診者数は、胸部エックス線検査または喀痰細胞診による検診受診人数である。

※2 子宮がん検診受診者数は、頸部及び体部の検診受診人数である。

※3 乳がん検診受診者数は、視触診方式またはマンモグラフィ併用方式を合わせた検診受診人数である。

※4 労働安全衛生規則第52条に基づく常時50人以上の労働者を使用する事業者による定期健康診断結果報告による人数である。

※5 対象者数、受診者数ともに回答のあった組合(被保険者については291組合、被扶養者については82組合)を対象に算出した平均受診率である。

※6 対象者数は、平成15年3月末の被保険者総数に健康保険被保険者実態調査報告(平成14年10月)による35歳以上の被保険者の割合を基に推計した人数である。

※7 対象者数は、平成15年3月末の被扶養者総数に健康保険被保険者実態調査報告(平成14年10月)による被扶養者の続柄別年齢構成(40歳以上)を基に推計した人数である。

## 健診その他の保健事業に要する費用

参考資料6

老人保健法の規定により市町村 が行う保健事業 ・基本健康診査 ・肝炎ウイルス検診 等 ・がん検診	国、都道府県、市町村が 1/3ずつ費用負担(自己 負担は3割程度)	約 882億円
	地方交付税措置	1標準自治体あたり0.7億円
労働安全衛生法の規定により事 業主が行う健診等	事業主負担	—
国民健康保険法の規定により各 保険者が行う健診等	主に保険料により費用を 負担(自己負担については 保険者の任意)	市町村 約 419億円 (0.41%) 国保組合 約 143億円 (1.70%)
政府管掌健康保険の生活習慣病 予防健診等	主に保険料により費用を 負担(自己負担についての 国の基準あり)	約 578億円 (0.84%)
健康保険法の規定により健康保 険組合が行う健診等	主に保険料により費用を 負担(自己負担については 保険者の任意)	約2,030億円 (3.30%)

(注)1. 費用は平成15年度の金額(予算上の数字)。

2. 括弧内は各保険者における支出総額に占める割合(政府管掌健康保険については、予算上(介護納付金、予備費を除く)の数字)。

3. がん検診の費用の標準自治体とは65歳以上人口21,000人とされている。

4. 労働安全衛生法の規定により事業主が行う健診等に要する費用については把握していない。

## 「健康日本21」地方計画の策定状況について

(都道府県)

全ての都道府県において計画策定済 (平成14年3月末)

(市町村、特別区)

	総数	計画策定済	平成17年度中 策定予定	平成18年度中 策定予定	平成19年度以 降 策定予定
保健所 政令市	57	57	—	—	—
東京都 特別区	23	23	—	—	—
その他 市町村	2,355	1,086	230	181	858
合 計	2,435	1,166	230	181	858

(平成17年7月1日現在)

市町村健康増進計画策定状況(平成17年7月1日現在)

都道府県名	市町村数	策定済	策定率	H17年度中	H18年度中	H19年度以降
北海道	207	66	31.9%	21	4	116
青森	47	35	74.5%	0	3	9
岩手	56	52	92.9%	2	0	2
宮城	45	35	77.8%	3	3	4
秋田	41	21	51.2%	6	2	12
山形	43	35	81.4%	3	0	5
福島	83	31	37.3%	9	6	37
茨城	62	12	19.4%	3	14	33
栃木	45	12	26.7%	7	6	20
群馬	56	38	67.9%	5	3	10
埼玉	87	34	39.1%	6	2	45
千葉	75	21	28.0%	3	4	47
東京	85	59	69.4%	6	4	16
神奈川	41	23	56.1%	4	1	13
新潟	46	24	52.2%	6	2	14
富山	22	10	45.5%	2	2	8
石川	23	9	39.1%	2	3	9
福井	28	16	57.1%	2	6	4
山梨	38	22	57.9%	7	1	8
長野	103	47	45.6%	24	12	20
岐阜	47	20	42.6%	7	6	14
静岡	47	33	70.2%	3	9	2
愛知	78	70	89.7%	3	2	3
三重	47	13	27.7%	0	1	33
滋賀	33	12	36.4%	3	3	15
京都	39	11	28.2%	1	6	21
大阪	47	36	76.6%	4	0	7
兵庫	64	44	68.8%	9	2	9
奈良	45	35	77.8%	4	2	4
和歌山	47	33	70.2%	3	2	9
鳥取	20	7	35.0%	4	1	8
島根	29	12	41.4%	3	4	10
岡山	34	24	70.6%	4	0	6
広島	28	9	32.1%	6	2	11
山口	33	18	54.5%	4	3	8
徳島	35	6	17.1%	4	6	19
香川	35	13	37.1%	3	1	18
愛媛	23	8	34.8%	4	5	6
高知	47	4	8.5%	1	2	40
福岡	88	30	34.1%	3	6	49
佐賀	35	12	34.3%	4	3	16
長崎	47	14	29.8%	3	18	12
熊本	68	23	33.8%	6	8	31
大分	25	14	56.0%	1	1	9
宮崎	45	23	51.1%	4	4	14
鹿児島	72	17	23.6%	8	2	45
沖縄	44	23	52.3%	10	4	7
計	2,435	1,166	47.9%	230	181	858